
全国健康保険協会千葉支部 第106回評議会 (令和元年6月25日開催)

平成30年度千葉支部事業報告について

目次

- **平成30年度千葉支部重点事業
の達成状況について（一覧表）・・・ P 2**
- **（１）基盤的保険者機能の取組について・・・ P 3**
- **（２）戦略的保険者機能の取組について・・・ P 14**
- **（３）組織・運営体制関係の取組について・・・ P 32**
- **千葉支部基礎データ・・・・・・・・・・・・ P 38**

平成30年度 千葉支部重点事業の達成状況について

	担当グループ	重点事項	達成状況
(1) 基盤的保険者機能関係	業務	◆業務の標準化・簡素化・効率化の徹底	○
		◆現金給付の適正化の推進	○
		◇柔道整復施術療養費の照会業務の強化	◎
		◇サービス水準の向上	○
		◇限度額適用認定証の利用促進	○
		◇被扶養者資格の再確認の徹底	△
	レセプト	◇効果的なレセプト点検の推進	○
		◇無資格受診等による債権の発生防止のための広報および保険証の回収強化	△
		◇積極的な債権回収業務の推進	△
	企画総務	◇協会けんぽオンライン資格確認業務の実施	△

«達成状況について»

- ◎：当初の計画を上回る達成
- ：当初の計画を概ね達成
- △：計画の達成に至らなかった
- ×：計画に着手できなかった

※達成状況については以下の基準により判断している

- ◆……取組の評価«数値が出ない項目»
- ◇……実績（数値）の評価

	担当グループ	重点事項	達成状況
(2) 戦略的保険者機能関係	保健	データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施	-
		◇i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上（インセンティブ制度評価指標関連事項）	○
		◇ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応（インセンティブ制度評価指標関連事項）	○
		◇iii) 重症化予防対策の推進（インセンティブ制度評価指標関連事項）	△
		◆iv) 健康経営（コラボヘルスの推進）（インセンティブ制度評価指標関連事項）	○
	企画総務	◆事業所単位での健康・医療データの提供（インセンティブ制度評価指標関連事項）	○
		◆加入者の健康増進に向けた取組（インセンティブ制度評価指標関連事項）	
		◇広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	△
		◇ジェネリック医薬品の使用促進（インセンティブ制度評価指標関連事項）	◎
		◆医療データの分析に基づく効果的な取組の推進、地域の医療提供体制への働きかけ	○
(3) 組織体制関係	企画総務	◆人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置	○
		◆人事評価制度の適正な運用	○
		◆OJTを中心とした人材育成	○
		◆費用対効果を踏まえたコスト削減等	○
		◆コンプライアンス及びリスク管理の徹底	○

(1) 基盤的保険者機能について

【運営方針】

現金給付やレセプトの審査業務などの基盤的保険者機能を盤石なものとするため、業務の標準化・簡素化・効率化を徹底する。併せて、日々の業務量の多寡や優先度に応じて柔軟な業務処理体制を構築することにより、業務の生産性の向上を目指す。

【重点事項】

- 業務グループ
 - 業務の標準化・簡素化・効率化の徹底
 - 現金給付の適正化の推進
 - 柔道整復施術療養費の照会業務の強化
 - サービス水準の向上
 - 限度額適用認定証の利用促進
 - 被扶養者資格の再確認の徹底
- レセプトグループ
 - 効果的なレセプト点検の推進
 - 無資格受診等による債権の発生防止のための広報および保険証の回収強化
 - 積極的な債権回収業務の推進
- 企画総務グループ
 - 協会けんぽオンライン資格確認業務の利用率向上

具体的な取組事項

- ① 業務マニュアル、各種手順書に沿った統一ルールによる事務処理を徹底する。
- ② 日常のOJTの実施や事例検討等による業務知識・スキルの向上を図る。
- ③ 管理者は日々の業務量の多寡や優先度に応じて柔軟な業務処理体制を構築する。

H30達成状況 → ○

※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画を概ね達成、△：計画の達成に至らなかった、×：計画に着手できなかった

1. KPI（重点業績評価指標）の達成状況について

項目	目標値	30年度実績	前年度比	29年度実績	KPIについて
KPI設定なし	-	-	-	-	-

※（ ）内は全国平均

2. 取組報告について

- マニュアルや各種手順書に沿った統一ルールで運用できるように、毎月1回の勉強会をはじめ、日々の事務処理において疑義のある事例と対応を共有するなどの取組を行った。
- 管理者は効率的に業務処理できるように、翌日の業務量を正確に把握し、個々人の能力に応じた業務量の振り分けと、業務スケジュールを作成し進捗管理を行った。

具体的な取組事項

- ① 傷病手当金や出産手当金の資格取得直後の申請等不正が疑われる案件への審査を強化し、審査の過程で疑義が生じた申請については立入調査を実施する。
- ② 本部から提供される不正が疑われるデータを活用した事後調査を確実に行う。

H30達成状況 → ○

※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画を概ね達成、△：計画の達成に至らなかった、×：計画に着手できなかった

1. KPI（重点業績評価指標）の達成状況について

項目	目標値	30年度実績	前年度比	29年度実績	KPIについて
KPI設定なし	-	-	-	-	-

※（ ）内は全国平均

2. 取組報告について

- 日々の審査においては、資格取得直後の申請等の不正が疑われる案件に対し、追加資料の提出等を求め審査を強化した。また、本部から提供されたデータに基づき事後調査を実施した。不正請求と認定される案件はなかった。
- 保険給付適正化プロジェクト会議を定期開催し、案件の調査内容の報告等を行った。立入調査を行う案件はなかった。

具体的な取組事項

- ① 施術箇所 3 部位以上、かつ月 1 5 日以上 of 施術の申請について、加入者に対する患者照会を強化する。（年間目標8,000件）
- ② 本部から提供される長期施術の支給記録データを活用した患者照会を確実に行う。

H30達成状況 →

※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画を概ね達成、△：計画の達成に至らなかった、×：計画に着手できなかった

1. KPI（重点業績評価指標）の達成状況について

項目	目標値	30年度実績	前年度比	29年度実績	KPIについて
柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所 3 部位以上、かつ月 1 5 日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする。	対前年度以下	1.1%≪33位≫ (12月末現在)	▲0.2%	1.3%≪37位≫ (1.3%)	達成 (12月末時点見込み)

※（ ）内は全国平均

2. 取組報告について

- 多部位施術や施術日数が多い申請書や本部から提供された長期施術の支給記録データをもとに、加入者に対し年間10,000件を超える患者照会により、加入者への適正受診にかかる啓発を行ったことでKPIの達成に繋がった。また、不適正が疑われる案件については厚生局へ情報提供を行った。

具体的な取組事項

- ① サービススタンダードを達成するため、期日内の処理漏れがないように日々の確認を徹底する。
- ② 窓口相談や電話相談の際に郵送による申請を勧める。また各種研修会や広報チラシ、メルマガ、ホームページ等で積極的に広報する。

H30達成状況 → ○

※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画を概ね達成、△：計画の達成に至らなかった、×：計画に着手できなかった

1. KPI（重点業績評価指標）の達成状況について

項目	目標値	30年度実績	前年度比	29年度実績	KPIについて
①サービススタンダードの達成状況を100%とする。	100% (100%)	100%«-» (99.99%)	+0.03%	99.97%«-» (99.99%)	達成
②現金給付等の申請に係る郵送化率を88.0%以上とする。	88.0% (87.0%)	89.0%«16位» (12月末現在)	+1.6%	87.4%«14位» (86.7%)	達成 (12月末時点見込み)

※（ ）内は全国平均

2. 取組報告について

- ①年間を通じて、期日内の処理漏れがないように日々の進捗確認を徹底し、サービススタンダード100%を達成した。
- ②毎月発行の広報紙「けんぽだより」における郵送促進案内の掲載や、申請書を郵送で提出できるように返信用封筒を作成し、申請書依頼時に併せて送付する等、郵送による提出を勧めた。また、木更津年金事務所内の協会けんぽ窓口の閉鎖（本年6月末）にあたりチラシやポスターを配付することで郵送による提出を勧めた。

具体的な取組事項

- ① 事業主や健康保険委員に対し、チラシやリーフレットでの広報を行う。
- ② 申請書を窓口で配置していただける医療機関数を拡大する。

H30達成状況 →



※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画を概ね達成、△：計画の達成に至らなかった、×：計画に着手できなかった

1. KPI（重点業績評価指標）の達成状況について

項目	目標値	30年度実績	前年度比	29年度実績	KPIについて
高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を90.3%以上とする。	90.3% (83.0%)	87.4%≪4位≫ (12月末現在)	▲0.6%	88.0%≪2位≫ (81.0%)	未達成 (12月末時点見込み)

※（ ）内は全国平均

2. 取組報告について

- 広報紙「けんぽだより」や社会保険協会HP「社保ちば」・メルマガによる制度の周知や算定基礎講習会、健保委員研修会における利用促進の案内等、広報活動を行った。
- 県内の病院284機関に対し、限度額適用認定証の案内に関する協力依頼文書とともに申請書を送付し、入院等により医療費が高額になる患者様には医療機関から直接申請書を配付していただくことにより、使用割合の向上に努めた。

具体的な取組事項

- ① 被扶養者資格再確認業務の重要性を事業主に対し確実に広報し、理解を求める。
- ② 未送達事業所への調査を迅速に行う。
- ③ 未提出事業所への勧奨(文書、電話)を強化する。

H30達成状況 →

※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画を概ね達成、△：計画の達成に至らなかった、×：計画に着手できなかった

1. KPI（重点業績評価指標）の達成状況について

項目	目標値	30年度実績	前年度比	29年度実績	KPIについて
被扶養者資格の確認対象事業所からの 確認書の提出率を87.0%以上とする。	87.0% (87.0%)	85.4%≪45位≫ (88.0%)	+2.6%	82.8%≪46位≫ (86.6%)	未達成

※（ ）内は全国平均

2. 取組報告について

- 本事業を開始するにあたり、広報紙「けんぽだより」等により、事業主等に広報を行い、制度の理解や期限内の提出に向けた協力を求めた。
- 未提出の事業所には全件、文書による再提出の依頼を行った。また、電話による勧奨を実施し提出率の向上に努めた。
- 前年度に比べ提出率は2.6%上昇したものの、KPIの達成には至らなかった。

具体的な取組事項

- ① 自動点検マスタのメンテナンスを定期的実施し、精度を上げて点検業務の効率化を図る。
- ② 点検員のスキルアップのために、毎月2回の支部内の勉強会や外部講師等による点検研修を実施する。
- ③ 他支部の査定事例を収集し、自支部内の点検業務に活用する。
- ④ 支払基金との協議を前年度同様に毎月実施し、疑義事例の解消に努めるとともに点検業務にかかる情報連携を密にして双方の査定率向上を図る。
- ⑤ 支部内の内容点検を充実させること、業者のノウハウを活用して点検員のスキルを向上させること等を目的として内容点検の一部外部委託を実施する。

H30達成状況 → ○

※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画を概ね達成、△：計画の達成に至らなかった、×：計画に着手できなかった

1. KPI（重点業績評価指標）の達成状況について

項目	目標値	30年度実績	前年度比	29年度実績	KPIについて
社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする。	対前年度以上	0.452%≪7位≫ (0.383%)	▲0.029% (▲0.012%)	0.481%≪7位≫ (0.395%)	未達成

2. 取組報告について

※（ ）内は全国平均

- 支払基金と合算した査定率は前年度を下回った（▲0.029%）が、全国順位では高い成績（7位）を維持していること、協会単独の査定率については前年度を上回った（+0.002%）ことから、K P I の達成状況については「○」としている。
- 自動点検マスタについて、メンテナンス会議で協議した内容に基づいて定期的にメンテナンスを実施した。また、他支部マスタで有効と思われるマスタについては自支部に取り入れた。
- 高額査定を目指し、毎月2回実施している支部内勉強会で、高点レセプトとなる手術等の研究会を開催した。平成31年3月には外部講師による研修を実施した。
- 他支部の査定事例を収集し、勉強会における活用や自動点検マスタのメンテナンスにおける活用を行った。
- 支払基金との協議を毎月実施し、疑義事例の解消に努めた。
- 平成30年12月末まで、内容点検の一部外部委託を行った。

具体的な取組事項

- ① 早期回収のため、日本年金機構が行う催告に、返信用封筒を同封する。また、日本年金機構より事業所宛に健康保険証回収不能届の提出を求めることとなったので、電話番号が把握できた対象者に電話催告を実施する。
- ② 日本年金機構の喪失処理後、2週間以内に協会からの一次催告を行う。
- ③ 事業主及び加入者に対して、喪失届への保険証添付徹底と退職後の保険証使用は不可であることの周知を図る。
 - ・チラシやHP等による広報
 - ・健保委員研修会、算定基礎届事務講習会等を活用した周知
 - ・喪失後受診が多く発生している事業所への文書等による周知

H30達成状況 →



※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画を概ね達成、△：計画の達成に至らなかった、×：計画に着手できなかった

1. KPI（重点業績評価指標）の達成状況について

項目	目標値	30年度実績	前年度比	29年度実績	KPIについて
①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を93.0%以上とする。	93.0% (93.0%)	89.47%≪43位≫ (91.57%)	▲0.33% (+0.32%)	89.80%≪38位≫ (91.25%)	未達成
②医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする。	対前年度以下	0.117%≪45位≫ (0.070%)	▲0.003% (+0.002%)	0.120%≪46位≫ (0.068%)	達成

※（ ）内は全国平均

2. 取組報告について

- 日本年金機構が行う催告に返信用封筒を同封し早期回収を図った。電話番号を把握した未返納者に電話催告を実施した。
- 日本年金機構の喪失処理後、2週間以内に協会からの一次催告を実施し、また、一次催告から2週間以内の二次催告を実施した。
- 健康保険委員研修会にて、事業主及び事務担当者あての保険証回収についての周知チラシを配布した。
- 特定健診受診券の同封チラシに資格喪失後（扶養解除後）の保険証返納周知の記事を掲載した。

具体的な取組事項

- ① 保険者間調整を積極的に実施する。利用促進のチラシを調定時から全件封入する。
- ② 現年度債権は、文書催告の回数を増やし早期回収を図る。
- ③ 契約弁護士名で納付催告を実施し、早期回収を図る。
- ④ 法的手続を積極的に推進し、債務名義取得後も弁済しない者については強制執行を行う。

H30達成状況 →



※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画を概ね達成、△：計画の達成に至らなかった、×：計画に着手できなかった

1. KPI（重点業績評価指標）の達成状況について

項目	目標値	30年度実績	前年度比	29年度実績	KPIについて
返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする。	対前年度以下	46.80%≪43位≫ (56.16%)	▲10.92% (▲1.48%)	57.72%≪37位≫ (57.64%)	未達成

※（ ）内は全国平均

2. 取組報告について

- 無資格期間にかかる返納金債権の新規調定時に、債権金額にかかわらず全ての債務者に対して保険者間調整の案内チラシを同封した。
- 発生から1年以内の債権は、文書催告の回数を増やして実施した。（約1か月間隔で実施）
- 契約弁護士名による納付催告を実施して（1,227件、68,122,631円）、催告対象債権の内、387件（31.54%）、8,800,669円（12.92%）を回収した。
- 支払督促申立を年間100件実施した結果、1,484,331円を回収した。

具体的な取組事項

- ①現在利用中の医療機関における活用方法等について調査を実施。
- ②未利用医療機関に対し、他の医療機関におけるオンライン資格確認業務の活用方法等に関する好事例等を提供することで、利用率向上を図る。

H30達成状況 → △

※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画を概ね達成、△：計画の達成に至らなかった、×：計画に着手できなかった

1. KPI（重点業績評価指標）の達成状況について

項目	目標値	30年度実績	前年度比	29年度実績	KPIについて
現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を36.5%以上とする。	36.5% (36.5%)	22.1%≪33位≫ (37.4%)	▲1.9% (+8.3%)	24.0%≪27位≫ (29.1%)	未達成

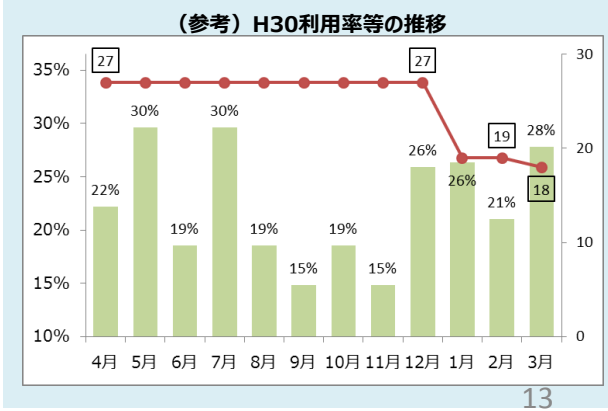
※（ ）内は全国平均

2. 取組報告について

- 協会けんぽオンライン資格確認システムについては、平成30年4月時点で県内の健診実施機関を中心に27機関に配布。平成30年度中の利用実績は22.1%と、目標としていた36.5%に達しなかったため、達成状況は「△」としている。
- 利用率が低くなる原因としては保険証を持参していない患者に際して利用している機関が多いうえ、健診実施機関を中心に配付したという経緯もあり、一般病院の外来受付等での利用に比べ、利用頻度が低くなっていると考えられる。
- そのため、平成30年12月に「USB配付後、一度も利用していない」または「直近1年間で利用していない」医療機関15機関に対し、USB返却依頼の文書の送付及び電話による利用勧奨を実施。
【返却依頼をした理由】利用していない期間が相当期間経過していたことに加え、今後国によるマイナンバーを活用した資格確認業務が予定されているため。なお、15機関中7機関は利用頻度は低いが、今後もサービス継続利用を希望。
- また、平成31年3月には平成30年11月以降利用していない12機関のうち、12月に勧奨を行った3機関を除く9機関に電話による利用勧奨を実施した。
※9機関中8機関・・・「利用頻度は低いが、今後もサービス継続利用希望。」

(参考) 取組報告概要

利用勧奨数	USB返却機関
24	9



(2) 戦略的保険者機能について

【運営方針】

事業主と連携し、加入者の健康の維持・増進を図るほか、地域医療構想の実現に向けて、客観的データ（エビデンス）に基づく効果的な意見発信を行う。また、保険者機能強化アクションプランや保健事業実施計画（データヘルス計画）の取組を着実に実施する。

【重点事項】

企画総務・保健
グループ

➤ データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

保健
グループ

➤ i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

➤ ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応

➤ iii) 重症化予防対策の推進

➤ iv) コラボヘルスの推進

企画総務
グループ

➤ 事業所単位での健康・医療データの提供

➤ 加入者の健康増進に向けた取組

➤ ①広報活動を通じた加入者等の理解促進

➤ ②健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

➤ ジェネリック医薬品の使用促進

➤ 医療データの分析に基づく効果的な取組の推進、地域の医療提供体制への働きかけ

具体的な取組事項

【インセンティブ制度評価指標関連事項】

上位目標：糖尿病による新規透析者の透析導入時の平均年齢を 55.7歳から60歳以上に改善する。

●「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの推進」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実に実施する。

i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

●被保険者（40歳以上）（受診対象者数：347,899人）

・生活習慣病予防健診実施率51.8%（実施見込者数：180,207人）、事業者健診データ取得率 5.8%（取得見込者数：20,178人）

●被扶養者（受診対象者数：98,955人）

・特定健康診査実施率21.0%（実施見込者数：20,781人）

【健診受診率合計】健診実施対象者数：446,844人 実施率：49.5%（実施見込者数：221,166人）

ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応

●被保険者（受診対象者数：40,077人）

・特定保健指導実施率 14.8%（実施見込者数：5,938人）

（内訳）協会保健師実施分 8.0%（実施見込者数：3,207人）、アウトソーシング分 6.8%（実施見込者数：2,731人）

●被扶養者（受診対象者数：1,767人）

・特定保健指導実施率7.4%（実施見込者数：130人）

【特定保健指導実施率合計】特定保健指導対象者数：41,844人 実施率：14.5%（実施見込者数：6,068人）

iii) 重症化予防対策の推進

●未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 2,487 人

iv) コラボヘルスの推進

●健康経営の普及促進

●健康な職場づくり事業の実施

具体的な取組事項

- ①民間事業者を活用した新適事業所に対するDM送付、電話勧奨及び未受診事業所に対する電話勧奨の実施。
- ②検診車を保有する健診機関に働きかけ、健診機関の少ない地域における健診会場の増設を図る。
- ③健診推進経費を活用した生活習慣病予防健診受診率向上の取組。
- ④健診機関及び民間事業者を活用した事業者健診データ取得勧奨の実施。
- ⑤オプション健診等を追加した協会けんぽ主催の集団健診の実施。
- ⑥集団健診が可能な健診機関に働きかけ、集団健診会場の少ない地域における健診会場の増設を図る。
- ⑦市町村が実施する特定健診やがん検診との同時実施。
- ⑧健診推進経費を活用した特定健診受診率向上の取組。
- ⑨民間事業者を活用した効果的な受診勧奨方法の検討。

H30達成状況 →



※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画を概ね達成、△：計画の達成に至らなかった、×：計画に着手できなかった

1. KPI（重点業績評価指標）の達成状況について

項目	目標値	30年度実績	前年度比	29年度実績	KPIについて
①生活習慣病予防健診実施率を51.8%以上とする。 (実施見込者数：180,207人)	51.8% [180,207人] (50.8%)	51.3%« - 位» [199,943人] (- %)	+0.8% [+12,031人] (- %)	50.5%«31位» [187,912人] (49.6%)	未達成
②事業者健診データ取得率を5.8%以上とする。 (取得見込者数：20,178人)	5.8% [20,178人] (7.1%)	3.8%« - 位» [14,632人] (- %)	▲2.3% [▲8,048人] (- %)	6.1%«28位» [22,680人] (6.4%)	未達成
③被扶養者の特定健診受診率を21.0%以上とする。 (実施見込者数：20,781人)	21.0% [20,781人] (25.9%)	22.5%« - 位» [23,507人] (- %)	+2.1% [+2,228人] (- %)	20.4%«44位» [21,279人] (23.2%)	達成

※（ ）内は全国平均

H30達成状況 → ○

2. 取組報告について

● 民間事業者への外部委託による新規適用事業所及び未受診事業所への受診勧奨を実施

⇒新規適用事業所4,452件、任意継続加入者5,255件

● 健診推進経費等を活用した健診機関による受診勧奨を実施

⇒39機関が参加、28機関が目標達成

● 生活習慣病予防健診の新規契約機関

⇒平成30年10月から2機関、平成31年度4月から4機関の増加

● 協会独自の特定健診の集団健診を実施

⇒オプション集団健診を15会場で実施42,442件案内、2,602名受診

⇒千葉市内に集団会場の設定及び受診勧奨を健診機関に委託9,486件案内、518名受診

⇒東京支部と連携し都内の集団会場を3,052人に案内、287名受診

● 特定健診において、GISと経年的受診状況データを活用した受診勧奨を実施

⇒医師会の了解を得て、案内通知の文言やデザインを工夫し、27,811件送付

● 千葉市が実施する集団健診での「肺がん検診」と協会けんぽ特定健康診査の同時受診の実施

⇒H30.10.16美浜区会場56名受診、H31.1.21若葉区会場36名受診

● 民間事業者を活用した事業者健診データの取得勧奨

⇒同意書取得43件、訪問勧奨111件、電子データ取得1,341件

● 次年度の健診受診につながるよう、被保険者用の生活習慣病予防健診及び被扶養者用の特定健診のパンフレット・リーフレット等、見直しを図り、作成のうえ送付

具体的な取組事項

- ① 特定保健指導実施機関の拡充及び民間事業者への外部委託の強化。
- ② 当日保健指導の実施機関の拡充。
- ③ 実施機関での対象者全員に対する保健指導実施事業の推進。
- ④ 職員の未実施事業所訪問による受診勧奨。
- ⑤ 集団方式での健診と特定保健指導をセットで外部委託する保健指導の実施。
- ⑥ 被扶養者の住所へ利用券を直接送付。

H30達成状況 →



※達成状況について…◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画を概ね達成、△：計画の達成に至らなかった、×：計画に着手できなかった

1. KPI（重点業績評価指標）の達成状況について

項目	目標値	30年度実績	前年度比	29年度実績	KPIについて
特定保健指導の実施率を14.5%以上とする。 (実施見込者数：6,068人)	14.5% [6,068人] (14.5%)	18.1%« - 位» [7,605人] (- %)	+4.6% [+1,156人] (- %)	13.5%«33位» [6,449人] (13.7%)	達成

※（ ）内は全国平均

2. 取組報告について

- 特定保健指導実施機関の拡充（1機関増加）、民間事業者（2事業者）への外部委託件数を増加
- モデル機関での当日保健指導実施事業の推進（実績評価 動機付け支援314件、積極的支援357件）
- 職員の未実施事業所訪問による受診勧奨（36社に訪問し、受け入れ8社、拒否17社、保留7社、留守4社）
- 被扶養者の集団会場において、委託機関と連携を図り今年度初めて特定保健指導の同時実施（21会場で112件実施）
- 被扶養者の住所へ利用券を直接送付（2,002件）

具体的な取組事項

- ①重症の可能性の高い未治療者に対する支部からの医療機関への二次勧奨の実施。
- ②慢性腎不全（CKD）の疑いのある者に対する医療機関への受診勧奨の実施。
- ③千葉県の糖尿病性腎症重症化予防プログラムのスキームに則った取組の検討。
- ④健診機関及び腎臓専門医療機関と連携した初期糖尿病患者に対する支援の実施。

H30達成状況 →



※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画を概ね達成、△：計画の達成に至らなかった、×：計画に着手できなかった

1. KPI（重点業績評価指標）の達成状況について

項目	目標値	30年度実績	前年度比	29年度実績	KPIについて
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.1%以上とする。	11.1% (11.1%)	8.73%≪44位≫ (9.55%)	▲1.47% (▲0.25%)	10.2%≪19位≫ (9.8%)	未達成

※（ ）内は全国平均

2. 取組報告について

- 勧奨文書の内容や同封するパンフレット・リーフレット等の見直しを順次実施
- 他支部好事例の調査・検討並びに次年度外部委託に向けたノウハウ蓄積
- 重症の可能性の高い未治療者に対する支部からの医療機関への二次勧奨の実施（2,283件）
- 慢性腎臓病（CKD）の疑いのある者に対する医療機関への受診勧奨の実施（1,128件）
- 初期糖尿病患者に対する支援に関して健診機関及び腎臓専門医療機関と年3回の打ち合わせを実施

具体的な取組事項

- ①事業所の健康度を見える化した事業所カルテについて、内容の充実化を図るとともに、より見やすい様式を作成する。
- ②平成29年度の健診データを踏まえた事業所カルテを健康宣言事業所等に配布する。
- ③健康経営の普及促進に向けて関係団体と連携した取組を実施する。
- ④健康経営の普及促進のため、事業所訪問を実施し、健康意識の醸成を図るとともに健康経営の第1歩となる健康宣言を実施する事業所数の拡大を図る
- ⑤健康宣言事業所に対するフォローアップの強化を図ることで加入者の皆様の健康増進を図る
 - ・事業所カルテの定期的な送付、健康宣言事業所向広報紙「健康Times」を通じた健康情報等の提供、禁煙促進の取組（禁煙セミナー、呼気一酸化炭素濃度測定等）出張健康セミナー等の実施。
 - ・県や関係団体と連携した新たな取組の検討及び実施。

H30達成状況 →



※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画を概ね達成、△：計画の達成に至らなかった、×：計画に着手できなかった

1. KPI（重点業績評価指標）の達成状況について

項目	目標値	30年度実績	前年度比	29年度実績	KPIについて
KPI設定なし	-	-	-	-	-

※（ ）内は全国平均

2. 取組報告について

- 平成30年度のコラボヘルスの推進としては60事業所を訪問し、52事業所が健康な職場づくり宣言を実施。平成31年3月末時点の健康宣言事業所数は392事業所となった。このうち35事業所（大規模法人2事業所、中小規模法人33事業所）が経済産業省等が中心となる日本健康会議より健康経営優良法人2019として認定されている。
- また、健康づくりのフォローアップとして、事業所の健康度を見える化した事業所カルテ（現在は「健康度 見える化BOOK」と名称を変更）の内容の充実化を図るとともに、健康宣言事業所向け広報紙「健康Times」の定期的な送付、禁煙促進に向けた取組、健康宣言事業所での出張健康セミナーなどを行ったほか、インセンティブとしてスポーツジム等優待制度を創設するなど、フォローアップの取組を強化したため達成状況を「○」としている。

H30達成状況 → ○

● 健康な職場づくり宣言事業の実施について

- 健康な職場づくり宣言事業については、各種広報紙で案内を行ったほか、被保険者500人以上の大規模事業所に対し訪問勧奨を実施。
- 平成29年度中に目標としていた健康宣言事業所330社を達成。今後はフォローアップの強化に注力するとしているため、前年と比較すると訪問事業数は少なくなっている。一方で、健康経営の浸透とともに、健康な職場づくり宣言の実施を希望する事業所も増加してきており、訪問事業所の約87%が宣言を行っている。

「事業所訪問の実施状況の推移」

	H27	H28	H29	H30
訪問事業所数	74	217	293	60
宣言事業所数	50	119	173	52
宣言事業所の離脱（事業所の移動、喪失等）				2

● 健康宣言事業所に対するフォローアップについて

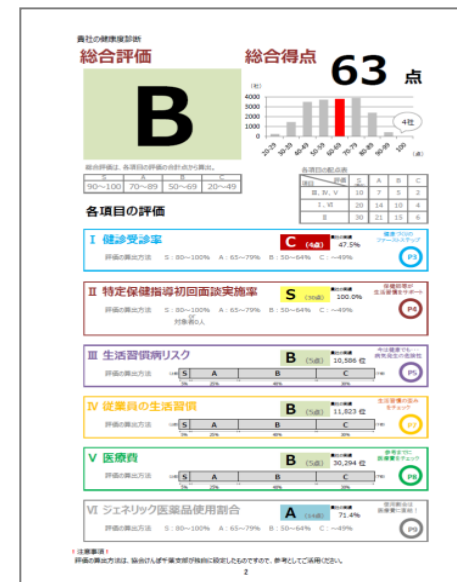
① 事業所カルテ（『健康度 見える化BOOK』）の充実

- 事業所の健康度が見える化した事業所カルテ（『健康度 見える化BOOK』）については、内容の充実化を図るため、健診受診率、特定保健初回面談実施率、生活習慣病リスク、生活習慣、医療費、ジェネリック医薬品などの各種項目を実績に応じて点数化するとともに、千葉支部における事業所の順位や立ち位置、経年での変化を分かるようにし、3月より事業所訪問に活用している。
- 当初は健康宣言事業所に対し平成30年度中の送付を予定していたが、完成が遅れたため令和元年5月に一斉送付を行った。

② 健康宣言事業所向け広報紙「健康Times」の定期的な送付

- 「健康Times」については、3か月毎に送付しており、紙面では健康宣言事業所の健康づくりに関する取組紹介のほか、支部の管理栄養士による野菜の栄養情報やプラスワンレシピの紹介などを行い、健康宣言事業所における健康意識の向上に努めている。
- なお、健康宣言事業所の健康づくりの取組を集めた事例集の作成に向けた作業を開始しており、令和元年度の上期目途に完成予定。

「健康度 見える化BOOK」



H30達成状況 →



③禁煙促進の取組

- 健康宣言事業所の中から禁煙に意欲的な事業所を選定しての個別サポート支援や、禁煙セミナー、呼気一酸化炭素濃度測定会の実施、さらには、事業主様と支部長の連名による禁煙おすすすめ通知や禁煙成功者への表彰状の送付を行った。また、禁煙啓発記事をトラック協会情報誌に掲載・配布（1,876社）いただいたほか、木更津市の小中学校（5校）において禁煙教室を開催を行った。

	禁煙実施事業所への 個別支援サポート	禁煙セミナー	呼気一酸化炭素濃度 測定会	禁煙おすすすめ通知	禁煙表彰状の送付
H30実績	2事業所	4回（287人）	2回（170人）	191人	73人
これまでの累計 （H30実績含む）	8事業所	20回（643人）	33回（541人）	1450人	419人

④健康宣言事業所に対する出張健康セミナーの実施

- 健康宣言事業所における健康づくりの一環として、平成28年度より実施しており、平成30年度からはこれまでの健康づくりに関するセミナーに加えて、メンタルヘルスセミナーを追加。
- 平成30年度は健康づくりセミナーを44回（37社：642人）、メンタルヘルスセミナーを6回（6社：121人）実施した。

⑤健康宣言事業所に対するインセンティブについて

- 平成30年9月よりスポーツジム等優待制度を開始。開始当初はスポーツクラブNASのみであったが、平成31年3月より株式会社ルネッサンスも新たに参加となった。優待内容は入会時の事務手数料の無料化や法人価格での契約が可能となる。
- このほか、健康ちば地域・職域連携推進協議会（支部長が委員として参画）において、事業所の健康づくりの取組に関する認定制度の創設に向けて意見発信を実施。また、労働局などに対しても提案を行った。

⑥その他

- 平成30年度からの新たな取組として各事業所が抱える個別の健康課題の解消に向けて、事業所と共同で取組んでいくオーダーメイド型の健康づくりの取組に向けた事業所との調整を開始。令和元年度に本格的に実施していく。

➤ 事業所単位での健康・医療データの提供

➤ 加入者の健康増進に向けた取組

具体的な取組事項

- ①事業所の健康度が見える化した事業所カルテについて、内容の充実化を図るとともに、より見やすい様式を作成する。
- ②平成29年度の健診データを踏まえた事業所カルテを健康宣言事業所等に配布する。
- 地方自治体や関係団体と共同で加入者の健康増進に向けた取組や各種広報を行う。

H30達成状況 →



※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画を概ね達成、△：計画の達成に至らなかった、×：計画に着手できなかった

1. KPI（重点業績評価指標）の達成状況について

項目	目標値	30年度実績	前年度比	29年度実績	KPIについて
KPI設定なし	-	-	-	-	-

2. 取組報告について

- 【再掲】事業所の健康度が見える化した事業所カルテ（「健康度 見える化BOOK」）については、内容の充実化を図るため、健診受診率、特定保健初回面談実施率、生活習慣病リスク、生活習慣、医療費、ジェネリック医薬品などの各種項目を実績に応じて点数化するとともに、千葉支部における事業所の順位や立ち位置、経年での変化を分かるようにし、3月より事業所訪問に活用している。
- 加入者の健康づくりを目的に協定を結んでいる千葉県、千葉市、木更津市と定期的に情報交換を行うとともに、各市が主催する健康づくりイベントの後援や参画を行った。
- 健康づくりイベントでは協会からもブース出展を行い、血管年齢測定などを行うことで加入者の健康意識醸成を図った。
- 上記のとおり健康・医療のデータ提供、健康増進に向けた取組を実施したため、達成状況を「○」としている。

※（ ）内は全国平均

≪自治体と連携した健康づくりの取組≫

主催	概要	開催月	参加者
千葉県	世界禁煙デー （街頭キャンペーン）	5月	-
	がん予防展	9月	545名
	健康ちば推進県民大会	11月	234名
千葉市	千葉市民大会	10月	312名
	わくわくヘルスアップ	10～11月	499名
木更津市	木更津健康ウィーク	10月	166名
	アクアラインマラソン前日イベント	10	188名

具体的な取組事項

- ①納入告知書同封チラシ等の広報紙やホームページ、メールマガジンなどを通じた分かりやすくタイムリーな情報発信を行う。
 - ・医療保険制度の持続可能性を維持するために財政状況や個人の健康維持の必要性について、加入者の理解促進を図る。
 - ・医療資源が公共性を有するものであり、有限であることについて広報紙を通じてお知らせすることで加入者の適切な受療行動の推進を図る。
- ②支部内に設置している広報委員会において広報計画や内容の検討を行うことで、加入者の理解向上を図る。
- ③広報の実施にあたっては、県・市町村や関係団体の広報誌における記事の掲載や連名での広報紙の作成など、連携することでより効果的な広報の実施に努める。
- ④健康保険委員の委嘱拡大に向けて新規適用事業所等を中心に積極的に勧奨を実施する。
- ⑤定期的な広報紙の送付、年2回の研修会の開催などを通じ協会の事業運営に対する健康保険委員の理解促進を図る。

H30達成状況 →



※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画を概ね達成、△：計画の達成に至らなかった、×：計画に着手できなかった

1. KPI（重点業績評価指標）の達成状況について

項目	目標値	30年度実績	前年度比	29年度実績	KPIについて
①広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする。	対前年度以上	36.2%≪36位≫ (37.5%)	+0.3% (+1.6%)	35.9%≪-≫ (35.9%)	達成
②全被保険者に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を23.0%以上とする。	23.0% (36.0%)	22.2%≪47位≫ (40.0%)	+3.2% (+5.0%)	19.0%≪46位≫ (35.0%)	未達成

※（ ）内は全国平均

2. 取組報告について

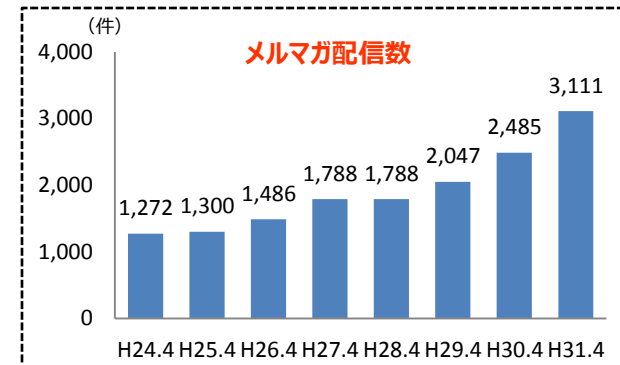
- 広報活動における加入者理解率の平均は36.2%（対前年度+0.3%）と、対前年度以上としていた目標を達成した。
- 一方で、健康保険委員委嘱者数は合計で2,808人と前年度から+722人（対前年同月比+34.6%）増加しているものの、被保険者数の割合は22.2%と、前年度から+3.2%の上昇にとどまり、目標としていた23%を達成することができなかったため、達成状況については「△」としている。

H30達成状況 →



2. 取組報告について（広報活動関係）

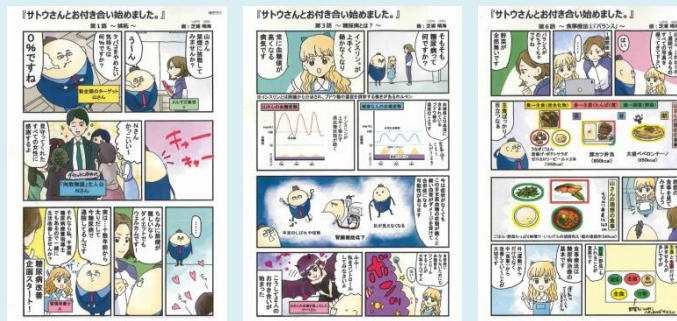
- 協会では加入者理解率の向上に向けた広報活動を納入告知書同封チラシ「けんぽだより」をはじめとした各種広報紙や ホームページ、メールマガジンなどで実施。広報内容については、各グループの若手職員を中心に支部内に設置している広報委員会（9月、2月に開催）の委員を中心に検討・作成を行い、健康保険給付制度や健診の受診勧奨、適切な医療機関へのかかり方等、加入者・事業主に分かりやすくタイムリーな広報の実施を心掛けた。
- 特に、加入者にダイレクトに情報を届けられるメールマガジンについては新規登録者の拡大に向け、健康イベント等で登録勧奨チラシを積極的に配布した。その結果、メールマガジンの配信数は平成31年4月時点で3,111件と前年同月+626件（+25.2%）の増加となった。
- また、メールマガジンにおいて連載していた、協会けんぽ職員が取組むダイエットや禁煙企画の漫画「健康まんが@CHIBA」を冊子化し、健康保険委員や健康宣言事業所、関係団体等へ配布した。現在は、糖尿病改善企画に取組む協会けんぽ職員の漫画を配信中。
- 平成31年度の健康保険料率に関しては、加入者に対して丁寧な説明が必要となるため、新聞広告の掲載や全事業所に対して保険料額表やリーフレットを送付したほか、県内の市町村や経済団体等にポスター等を送付し、広報の協力依頼を行った。
- その他の取組として、「健康保険事務手続き冊子（H30.4改訂版）」の作成のほか、協会の各種取組について知っていただくため、プレスリリースを実施。



納入告知書同封チラシ「けんぽだより」



糖尿病改善企画「サトウさんとお付き合い始めました。」



健康保険事務手続き冊子



H30達成状況 →



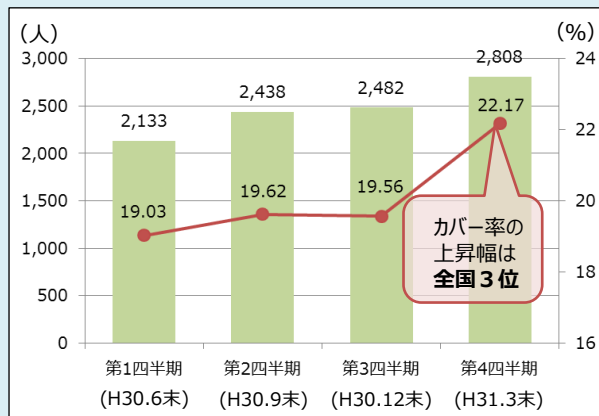
2. 取組報告について（健康保険委員関係）

- 健康保険委員の委嘱拡大に向けて新規適用事業所等を中心に下表のとおり積極的に勧奨を実施した結果、健康保険委員の委嘱者は平成31年3月末で2,808人（対前年同月比+722人、34.6%増）となった。

<健康保険委員の勧奨状況>

時期	対象事業所	勧奨方法	件数
5～1月	H30.3～H30.11 新規適用事業所	郵送	4,382
1月	被保険者100人以上	郵送	385
2月	被保険者500人以上 かつ 健康な職場づくり宣言未実施	訪問	6
通年	「健康な職場づくり宣言」希望事業所への訪問時、特定保健指導での訪問時、情報提供サービスID払出時（郵送）等で随時勧奨を実施。		

（参考）H30健康保険委員委嘱者数、被保険者カバー率



- また、健康保険委員に対して定期的な広報誌の送付を行ったほか、年3回の委員研修会（健康保険委員表彰式での研修会を含む）を通じ協会の事業運営に対する健康保険委員の理解促進を図った。

<広報誌の送付>

時期	内容	件数
6月	協会けんぽちば 第34号 (同封物) 健康保険の事務手続き冊子、ジェネリック医薬品に関するリーフレット等、申請書送付依頼書	2,084
9月	協会けんぽちば 第35号 (同封物) ジェネリック医薬品に関するアンケート、「保険診療と審査を考えるフォーラム」チラシ、「健康ちば推進県民大会」チラシ、健康まんが@CHIBA「肉取物語」	2,121
12月	協会けんぽちば 第36号 (同封物) 健康保険委員交代届、肝炎ウイルス検査啓発カレンダー、「介護保険制度について」チラシ	2,473

<研修会の実施>

時期	内容	参加者数
9月	・高額療養費と限度額適用認定証について ・メンタルヘルスについて ・肝炎ウイルス検査について	221 (3会場合計)
2月 3月	・任意継続保険、傷病手当金等の事業主証明欄 ・（松戸会場）メンタルヘルスについて ・（千葉会場）ダイエットについて ・肝炎ウイルス検査について	129 (2会場合計)
11月	※表彰式と同時実施 血糖値が高い従業員への声かけについて	約300 (年金委員含む)

<表彰式の実施>

時期	理事長表彰	支部長表彰
11月	1人	7人

具体的な取組事項

- ①ジェネリック医薬品使用促進に係る阻害要因を数値化したジェネリックカルテやアンケート結果等の分析を行い、地域の課題を抽出する。
- ②ジェネリック医薬品に関する理解促進のための各種広報（リーフレット等の配布、お薬手帳カバーの作成、電車広告）の実施。
- ③ジェネリック医薬品使用促進セミナーの開催。
- ④薬局別ジェネリック医薬品使用割合通知の実施。
- ⑤処方箋における一般名処方の推進を図るための医療機関訪問の実施
- ⑥ジェネリック医薬品軽減額通知の実施◀本部実施▶。

H30達成状況 →

◎

※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画を概ね達成、△：計画の達成に至らなかった、×：計画に着手できなかった

1. KPI（重点業績評価指標）の達成状況について

項目	目標値	30年度実績	前年度比	29年度実績	KPIについて
協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を76.4%以上とする。	76.4% (75.4%)	79.2%◀29位▶ (79.1%) ※H31.1月時点	+4.2% (+4.1%)	75.0%◀30位▶ (75.0%)	達成 ※H31.1月時点見込み ※（ ）内は全国平均

2. 取組報告について

- 平成30年度のジェネリック医薬品使用割合は平成31年1月時点で79.2%（対前年比+4.2%）と目標としていた76.4%を大きく上回っているため達成状況を「◎」としている。
- 平成30年度のジェネリック医薬品使用促進に向けた取組として、納入告知書同封チラシ「けんぽだより」等の各種広報紙を利用した広報活動、千葉県内の保険薬局に対するジェネリック医薬品使用割合通知の送付のほか、新たに千葉県や健康保険組合千葉連合会、千葉県薬剤師会などと連携して、①病院に対する一般名処方の推進に向けた取組、②ジェネリック医薬品軽減額通知の同時期発送の協力依頼、③電車中吊り広告の実施、④お薬手帳カバーの作成・配布、⑤ジェネリック医薬品安心使用促進セミナーの開催などの取組を行った。

H30達成状況 →



①病院に対する一般名処方への推進

- ・ジェネリック医薬品の使用促進には一般名処方の拡大が重要となるため、健康保険組合連合会千葉連合会と連名で千葉県あてに一般名処方の推進の要望書を提出。これを踏まえ千葉県より関係団体あてに一般名処方の推進に係る依頼書を出発（4月）。
- ・一般名処方の推進を図るため、5病院を訪問（うち3病院については県と同行）し、現在の取組状況や問題点等についてヒアリングを行った（9月、1月）。

※一般名処方とは、医療機関からの処方箋に記載される医薬品が製品名ではなく、成分名で記載されること。中央医療社会保険協議会が実施した調査（H29.7）によると一般名処方の場合は後発医薬品処方割合は約76%となるのに対し、先発医薬品名処方における変更不可の印がついていない処方箋の後発医薬品処方割合は約24%となっている。

②ジェネリック医薬品軽減額通知の送付

- ・協会けんぽでは、平成21年度より先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額をお知らせするジェネリック医薬品軽減額通知を実施している。
- ・また、千葉県内の健康保険組合に対して、ジェネリック医薬品軽減額通知の同時期発送の協力依頼を行い、平成31年2月には8つの健康保険組合が同時期発送にご協力いただいた。

③電車中吊り広告の実施

- ・加入者のジェネリック医薬品に関する理解及び使用促進を図るため、ジェネリック医薬品軽減額通知の発送時期に合わせてJR千葉駅以東の路線において電車中吊り広告を実施（8月、2月）。
- ・なお、8月は協会けんぽ単独で実施したが、2月に実施した際は千葉県、健康保険組合千葉連合会と連名で実施。

【電車中吊り広告】





・加入者に対しジェネリック医薬品の使用促進を図る啓発物として、千葉県及び千葉県薬剤師会と連名でお薬手帳カバーを作成。
千葉県薬剤師会を通して、加入者に幅広く配布を実施。

- ・平成31年3月7日に医療関係者（薬剤師、保険者、行政、製薬会社等）を対象としたセミナーを千葉県と共同で開催。
- ・当日は医療関係者約140名が参集。病院や薬局、製薬会社からの取組報告のほか、「これからのジェネリック医薬品の使用促進に必要なこと」をテーマにパネルディスカッションなどを実施。協会けんぽからも支部長がパネリストとして参加し「8月、2月をジェネリック推進月間としてオール千葉でのジェネリック医薬品の推進」の提言を行った。
- ・参加者に行ったアンケートではジェネリック医薬品の促進に必要なこととして、安定供給、品質、加入者への啓蒙があげられた。

《平成31年3月9日（土）千葉日報 2面》

- ジェネリック医薬品軽減額通知は加入者（患者）様がジェネリック医薬品に切り替える絶好の機会！
- 千葉支部では、ジェネリック医薬品軽減額通知の送付と併せて、電車で吊り広告をはじめとした各種広報を実施。
- 本日お集まりの皆様以下への取組に協力をお願いしたい
 - ・ジェネリック医薬品軽減額通知の同時期発送（8月と2月）の実施。
 - ・軽減額通知の送付に併せた、加入者（患者）様に対するイベントや広報の一斉実施。
 - ・軽減額通知に併せて薬局や病院での積極的な声掛けの実施。

⇒ これらを同時に実施することが、より効果的なジェネリック医薬品の推進につながる



今後は、8月と2月をジェネリック医薬品推進月間として、
オール千葉での推進を

県と全国健康保険協会千葉支部（協賛）は千葉支部は7日夜、中央区内のホテルで医療関係者向けのセミナー「ジェネリック医薬品安心使用促進セミナー」を開催。約140人が参加した。同セミナーはジェネリック医薬品後発医薬品の使用促進が目的。政府の2020年9月までにジェネリック医薬品の使用割合を80%以上とするのを目指している。

セミナーで、県業務課は昨年9月現在の本県の使用割合を76.9%と報告。その後も医療費助成制度で薬剤費の自己負担がない低年齢層や、割負担の後期高齢者の使用割合が低くなっていることも説明した。

パネリストアスカッションで、鶴岡茂樹支部長は同協会が09年度から2月と8月にジェネリックに切り替えた場合、自己負担軽減額を対象者へ通知していることを紹介。切り替え率の向上へ7月と8月を推進月間としてイベントを行い、職場や家庭でジェネリックが話題が出るとオール千葉で啓発活動を推進していくと述べた。

ジェネリック先進県へ
協会けんぽ千葉支部
セミナーに医療関係者140人

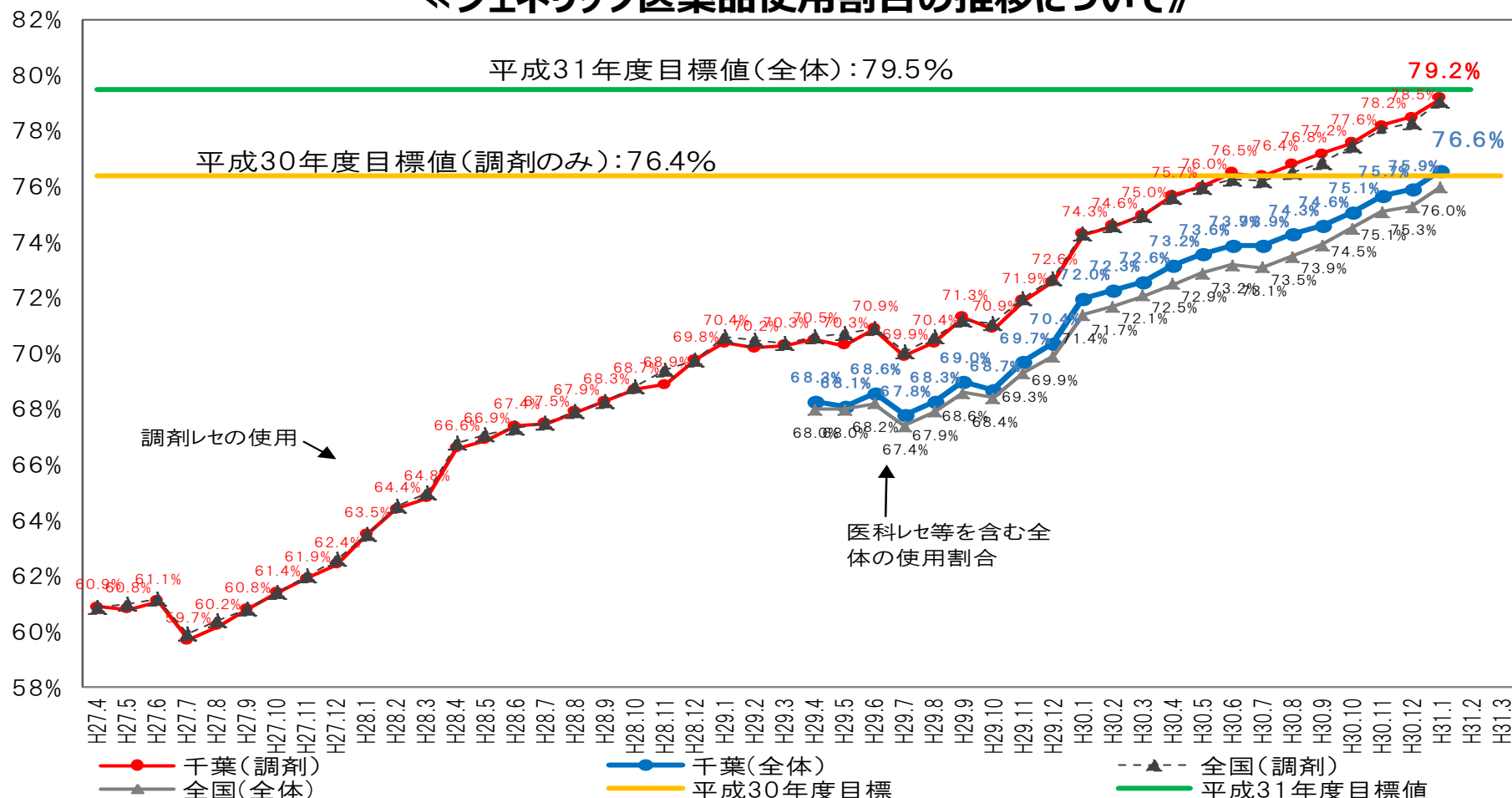


指して「」を開催。約140人が参加した。同セミナーはジェネリック医薬品後発医薬品の使用促進が目的。政府の2020年9月までにジェネリック医薬品の使用割合を80%以上とするのを目指している。

H30達成状況 →



「ジェネリック医薬品使用割合の推移について」



※平成31年度より協会のジェネリック医薬品の使用割合の算出方法がこれまでの調剤レセプトのみの使用割合（赤線のグラフ）から、調剤レセプトに加え、医科、D P C、歯科レセプトも含めた全体の使用割合（青線のグラフ）で算出することとなる。

(注1) 出典: 協会けんぽジェネリック月報。

(注2) 調剤分については協会けんぽ(一般分)の調剤レセプトのみ、全体分については協会けんぽ(一般分)の医科、歯科、DPC、調剤レセプトについて集計したもの(いずれも電子レセプトのみ、算定ベース)

(注3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

(注4) 「数量」／〔〔後発医薬品の数量〕+〔後発医薬品の数量〕〕で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

(注5) 後発医薬品の収載月には、後発医薬品が初めて収載される先発医薬品があると、算出式の分母の対象となる先発医薬品が増えることにより、後発医薬品割合が低くなることもある。

具体的な取組事項

- ①本部より提供される各種データや「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」について支部で分析を行う。
- ②地域の健康課題を明らかにするため、千葉大学と共同で医療費等の分析を行い、効果的な取組の立案を図る。
- ③効率的かつ充実した医療提供体制の構築に向け、上記の分析結果等について、参画する地域医療構想調整会議等で意見発信していく。
- ④千葉県医療審議会等において、平成30年度からスタートする千葉県保健医療計画や医療費適正化計画の着実な実施に向けて、被用者保険の立場から意見発信していく。

H30達成状況 →



※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画を概ね達成、△：計画の達成に至らなかった、×：計画に着手できなかった

1. KPI（重点業績評価指標）の達成状況について

項目	目標値	30年度実績	前年度比	29年度実績	KPIについて
①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率 100%を維持する。	100% (79.8%)	100%« - » (- %)	- (- %)	100%« - » (75.0%)	達成

※（ ）内は全国平均

2. 取組報告について

- 2025年における二次医療圏ごとの医療提供体制の構築に向けた議論を行う場である地域医療構想調整会議については、千葉県内の全9地域の会議に委員として参画（100%）していることから達成状況は「○」としている。
- 協会からは県から提供されるデータ等をもとに被用者保険の保険者の立場から意見発信を行った。そのほか、千葉県医療審議会等にも委員として参画しており、千葉県国民健康保険運営協議会では医療費適正化に向けたジェネリック医薬品の使用促進に向けた協力体制の構築に向けた意見発信を行った。
- 印旛地域における糖尿病重症化予防の取組の検討に資する資料として印旛健康福祉センターからのデータ提供依頼があったため、本部より提供されるデータを活用し、地域の健診の状況に対するデータ提供を実施。また、市原保健所に対しても同様にデータの提供を行った。

(3) 組織・運営体制について

【運営方針】

保険者機能の基盤となる支部の組織体制について、標準人員に基づき、生産性の向上を見据えた、弾力的な人員配置の実施を適正に行うとともに、O J Tを中心に据えた各種研修の充実により、人材育成を図る。

【重点事項】

企画総務
グループ

- 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置
- 人事評価制度の適正な運用
- O J Tを中心とした人材育成
- 費用対効果を踏まえたコスト削減等
- コンプライアンス及びリスク管理の徹底

具体的な取組事項

○標準人員を念頭に、支部における各部門の業務処理のあり方の見直しに伴う生産性の向上を見据えた、適正な人員配置を弾力的に実施する。

H30達成状況 → ○

※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画を概ね達成、△：計画の達成に至らなかった、×：計画に着手できなかった

1. KPI（重点業績評価指標）の達成状況について

項目	目標値	30年度実績	前年度比	29年度実績	KPIについて
KPI設定なし	-	-	-	-	-

※（ ）内は全国平均

2. 取組報告について

- 業務グループにおける事務処理において、管理者が担当者個人ごとの業務知識や処理能力の向上を加味した能力把握に努めつつ、より最適なユニットを構成した定期的なジョブローテーションを実施し、「山崩し方式」を定着化。
- また、審査者・確認者・決裁者の役割分担の明確化を図り、業務量や進捗状況の的確な管理により柔軟な業務処理体制を構築。
- レセプトグループにおいてもレセプト点検や債権管理業務の「山崩し方式」により、管理者による業務量や進捗状況の的確な管理を実施。
- 「山崩し方式」による業務の標準化・効率化・簡素化に一定の目途が立ったことから、保険者機能の強化・発揮に向けて、標準人員（常勤職員数：43名（現在）→42名（令和元年10月））を想定した人員配置の見直しを引き続き検討。
- 3年を1サイクルとした新入職員育成プログラム中の対象者6名のうち、2名について、企画総務部と業務部を跨ぐ異動を実施。

具体的な取組事項

- 組織目標を意識して個人目標を設定し、評価期間中は上司が適切に業務管理等を行い、評価段階では十分に内容を確認し、評価結果を適切にフィードバックし、処遇に反映させる。

H30達成状況 →



※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画を概ね達成、△：計画の達成に至らなかった、×：計画に着手できなかった

1. KPI（重点業績評価指標）の達成状況について

項目	目標値	30年度実績	前年度比	29年度実績	KPIについて
KPI設定なし	-	-	-	-	-

※（ ）内は全国平均

2. 取組報告について

- 現年上期当初（4月）に被評価者と一次評価者による前年下期の実績評価面談及び上期の目標設定面談を実施。
- 現年下期当初（10月）に被評価者と一次評価者による現年上期の実績評価面談及び下期の目標設定面談を実施。
- 第一四半期末（6月）に二次評価者による前年下期の実績評価フィードバック面談を実施。
- 第三四半期末（12月）に二次評価者による現年上期の実績評価フィードバック面談を実施。
- 公正な評価を行い、人事や給与に反映させるとともに日頃のコミュニケーションを通じた部下との信頼関係を構築。
- なお、人事評価にあたっては、グループ間差異を少なくするため、共通評価項目等について、一次評価者間による評価の事前打ち合わせを行い、評価の視点合わせを実施。

具体的な取組事項

○OJTを中心としつつ、効果的に各種研修と組み合わせることで組織基盤の底上げを図り、主体的かつ自主的に業務遂行する自己管理意識の高い人材の育成に努める。

H30達成状況 → ○

※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画を概ね達成、△：計画の達成に至らなかった、×：計画に着手できなかった

1. KPI（重点業績評価指標）の達成状況について

項目	目標値	30年度実績	前年度比	29年度実績	KPIについて
KPI設定なし	-	-	-	-	-

※（ ）内は全国平均

2. 取組報告について

- 支部必須研修について、①ハラスメント防止研修（12月）、②情報セキュリティ研修（10月、11月）、③個人情報保護研修（2月）、④コンプライアンス研修（2月）、⑤メンタルヘルス研修（3月）、⑥接遇研修（10月）、⑦OJT実践研修（5月、6月）を支部長を含めた全職員が受講。
- 支部独自研修について、以下を受講。
 - ①働く力を伸ばす研修（8月）……全主任、スタッフが受講
 - ②対話力向上勉強会（1月～3月）……全スタッフが受講中※※令和元年6月まで毎月受講
- 自己啓発支援として、通信教育講座の斡旋（推奨講座の受講期間内修了者に受講料の一部を助成）。
- 本部が主催する集合研修として、階層別研修（グループ長研修、スタッフ研修など）、業務別研修（統計分析研修、債権担当者研修など）、テーマ別研修（ハラスメント防止研修、情報セキュリティ研修など）を対象者が受講。

具体的な取組事項

- 調達においては、一般競争入札等を原則とし、一者応札・一者応募となった案件については、業者に対するアンケート調査や声掛け等による検証を実施する。

H30達成状況 →



※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画を概ね達成、△：計画の達成に至らなかった、×：計画に着手できなかった

1. KPI（重点業績評価指標）の達成状況について

項目	目標値	30年度実績	前年度比	29年度実績	KPIについて
KPI設定なし	-	-	-	-	-

※（ ）内は全国平均

2. 取組報告について

- 一者応札・一者応募となった案件については、仕様書・入札説明書等を取得した業者（入札不参加者）に対するアンケート調査を実施。（「生活習慣病予防健診等に係る受診勧奨業務等委託（契約年月日：平成30年5月23日）」、「事業者健診データ取得勧奨業務委託（契約年月日：平成30年8月1日）」の2件あり。）
- 上記案件のアンケート調査結果を踏まえて、令和元年度における同業務を調達においては、仕様書の見直し等（公的機関における同等の業務実績、納期限、資格要件、公告期間など）を検討したうえで一層公正な一般競争入札等による調達を実施予定。

具体的な取組事項

○法令等の遵守について、朝礼や職員研修等を通じてその徹底を図る。また、個人情報保護や情報セキュリティについて、各種ファイルが適切に管理されているか毎月点検するなど、リスク管理体制の徹底を図る。

H30達成状況 →



※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画を概ね達成、△：計画の達成に至らなかった、×：計画に着手できなかった

1. KPI（重点業績評価指標）の達成状況について

項目	目標値	30年度実績	前年度比	29年度実績	KPIについて
KPI設定なし	-	-	-	-	-

※（ ）内は全国平均

2. 取組報告について

- コンプライアンスについて、意識啓発を徹底していくため、朝礼での「行動規範」や「コンプライアンスマニュアル」の継続的な復唱。
- 日頃から職員に対して、法令、業務マニュアル、手順書や事務連絡等を遵守するように働きかけ、業務標準化の定着を図り、事務処理誤り等の未然防止及び再発防止に向けた取組を推進。
- 年2回の自主点検において、前年度の監査結果や自主点検結果等に係る改善・再発防止等の対応状況の確認。
- 個人情報保護、情報セキュリティ対策を徹底するため、全職員によるシンクライアント端末内の個人領域におけるファイル保存の有無や個人情報が含まれた紙媒体の保管等の日次点検を実施。
- グループ長等によるシンクライアント端末内の共有ファイルにおける、PW設定等の月次点検を実施。

千葉支部の基礎データ

適用関係

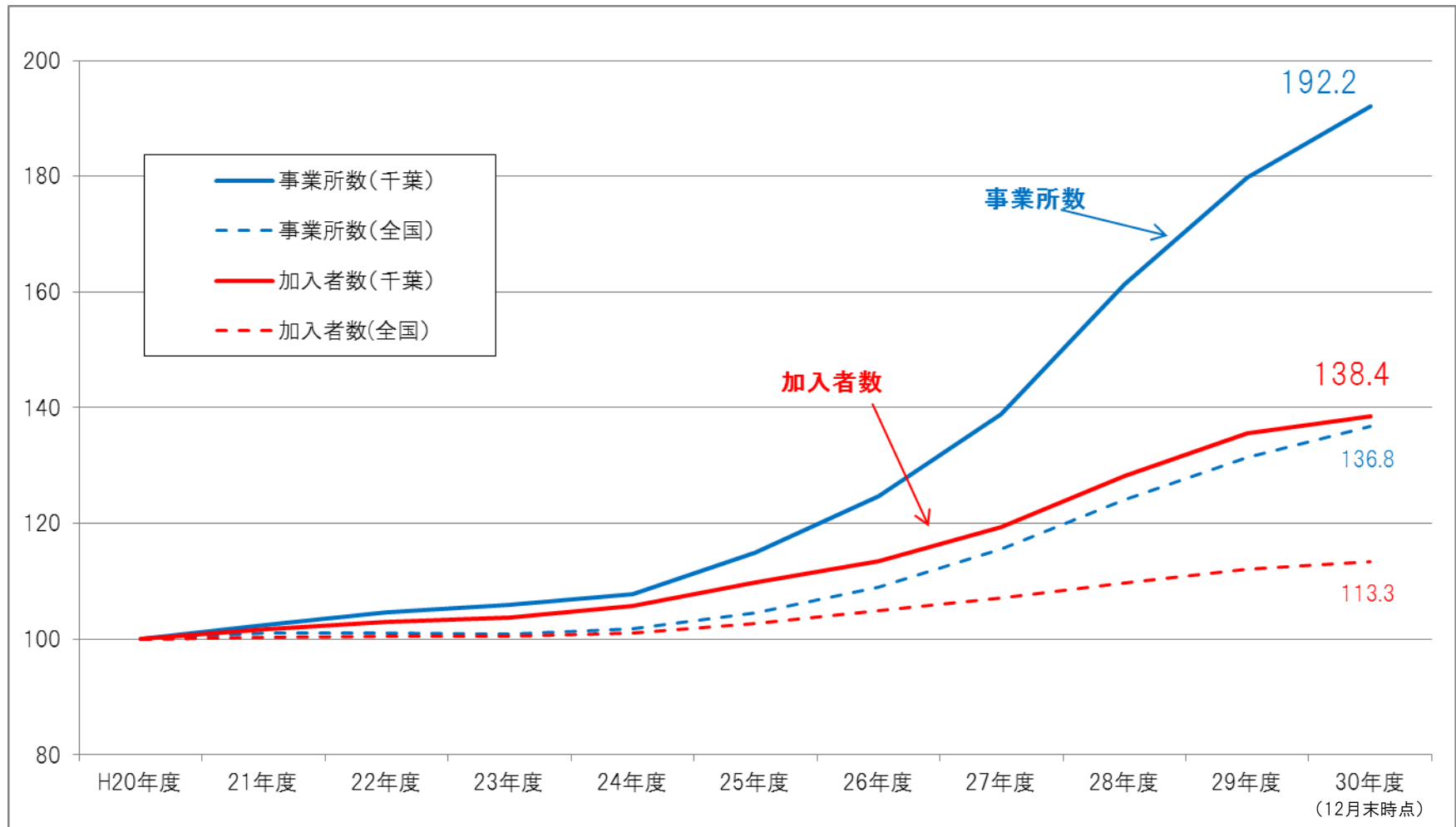
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 (H30.12末時点)	H20からの増減率	
①適用事業所	千葉	38,313 -	39,213 < 102.3% >	40,068 < 102.2% >	40,604 < 101.3% >	41,291 < 101.7% >	44,056 < 106.7% >	47,763 < 108.4% >	53,202 < 111.4% >	61,780 < 116.1% >	68,835 < 111.4% >	73,626 < 107.0% >	192.2%	
	全国	1,607,489 -	1,624,549 < 101.1% >	1,622,704 < 99.9% >	1,621,100 < 99.9% >	1,636,155 < 100.9% >	1,680,537 < 102.7% >	1,749,928 < 104.1% >	1,858,887 < 106.2% >	1,994,022 < 107.3% >	2,113,359 < 106.0% >	2,199,539 < 104.1% >	136.8%	
②加入者数：人 (③被保険者数＋④被扶養者数)	千葉	697,238 -	708,505 < 101.6% >	717,839 < 101.3% >	723,836 < 100.8% >	738,095 < 102.0% >	766,355 < 103.8% >	791,889 < 103.3% >	833,565 < 105.3% >	894,424 < 107.3% >	946,852 < 105.9% >	966,522 < 102.1% >	138.6%	
	全国	34,722,000 -	34,846,000 < 100.4% >	34,863,000 < 100.0% >	34,876,841 < 100.0% >	35,103,411 < 100.6% >	35,643,348 < 101.5% >	36,392,457 < 102.1% >	37,164,935 < 102.1% >	38,071,205 < 102.4% >	38,929,641 < 102.3% >	39,340,804 < 101.1% >	113.3%	
	③被保険者数：人	千葉	401,181 -	405,892 < 101.2% >	412,226 < 101.6% >	415,839 < 100.9% >	425,522 < 102.3% >	443,885 < 104.3% >	460,476 < 103.7% >	489,541 < 106.3% >	532,834 < 108.8% >	570,693 < 107.1% >	589,809 < 103.3% >	147.0%
		全国	19,495,640 -	19,517,489 < 100.1% >	19,580,094 < 100.3% >	19,630,946 < 100.3% >	19,871,327 < 101.2% >	20,303,177 < 102.2% >	20,901,905 < 102.9% >	21,577,484 < 103.2% >	22,428,161 < 103.9% >	23,203,471 < 103.5% >	23,758,576 < 102.4% >	121.9%
	④被扶養者数：人	千葉	296,057 -	302,613 < 102.2% >	305,613 < 101.0% >	307,997 < 100.8% >	312,573 < 101.5% >	322,470 < 103.2% >	331,413 < 102.8% >	344,024 < 103.8% >	361,590 < 105.1% >	376,159 < 104.0% >	376,713 < 100.1% >	127.2%
		全国	15,209,738 -	15,311,000 < 100.7% >	15,265,246 < 99.7% >	15,245,895 < 99.9% >	15,232,084 < 99.9% >	15,340,171 < 100.7% >	15,490,552 < 101.0% >	15,587,451 < 100.6% >	15,643,044 < 100.4% >	15,726,170 < 100.5% >	15,582,228 < 99.1% >	102.4%
⑤標準報酬月額：円	千葉	299,884 -	291,828 < 97.3% >	289,589 < 99.2% >	287,465 < 99.3% >	289,511 < 100.7% >	290,531 < 100.4% >	295,326 < 101.7% >	298,098 < 100.9% >	300,366 < 100.8% >	302,437 < 100.7% >	306,238 < 101.3% >	102.1%	
	全国	285,384 -	276,892 < 97.0% >	276,392 < 99.8% >	275,151 < 99.6% >	276,414 < 100.5% >	277,116 < 100.3% >	279,789 < 101.0% >	282,001 < 100.8% >	284,285 < 100.8% >	287,218 < 101.0% >	290,764 < 101.2% >	101.9%	

(注1) 出典：H20～29は事業年報（各年度末現在の数値）。H30は協会けんぽ月報。

(注2) < > 内は対前年度の伸び率。

(注3) 日雇い加入者は除く。

事業所数・加入者数等の推移（指数）

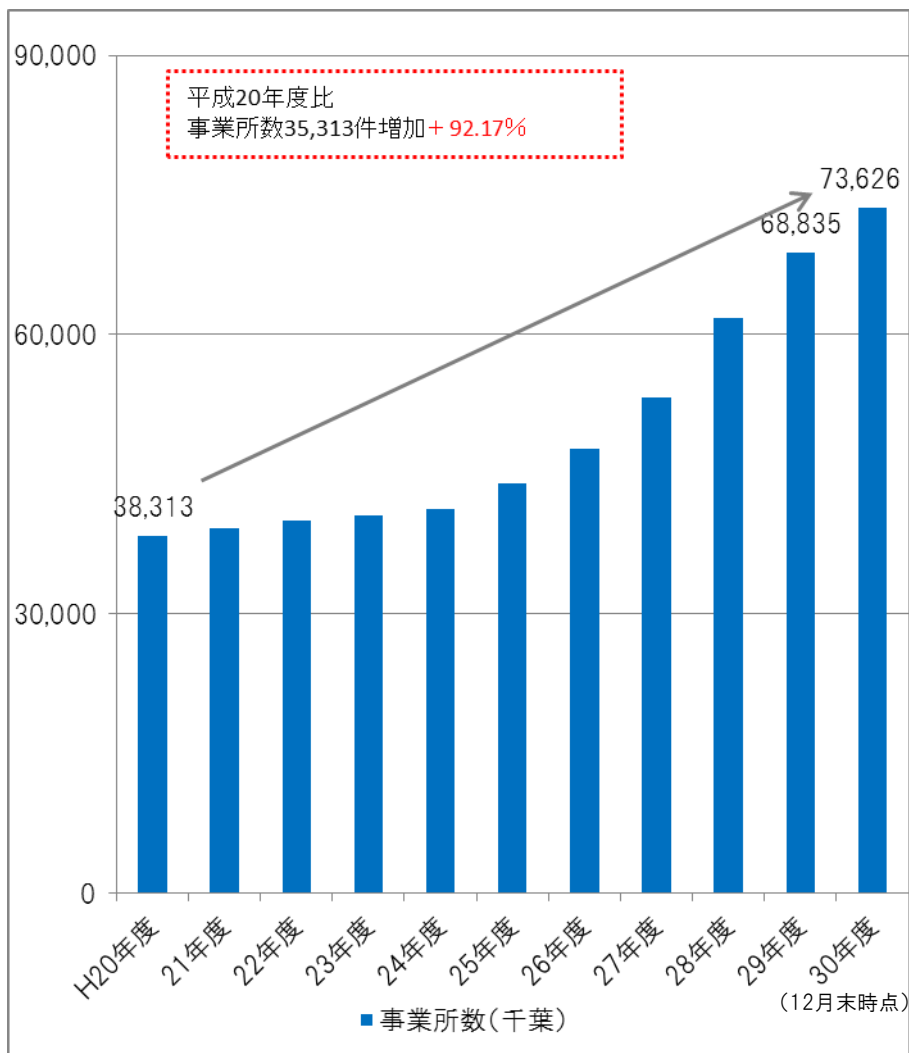


(注1) 平成20年度末における事業所数、加入者数をそれぞれ100とし、その後の推移を指数で示したもの。

(注2) 出典：H20～29は事業年報（各年度末現在の数値）。H30は協会けんぽ月報。

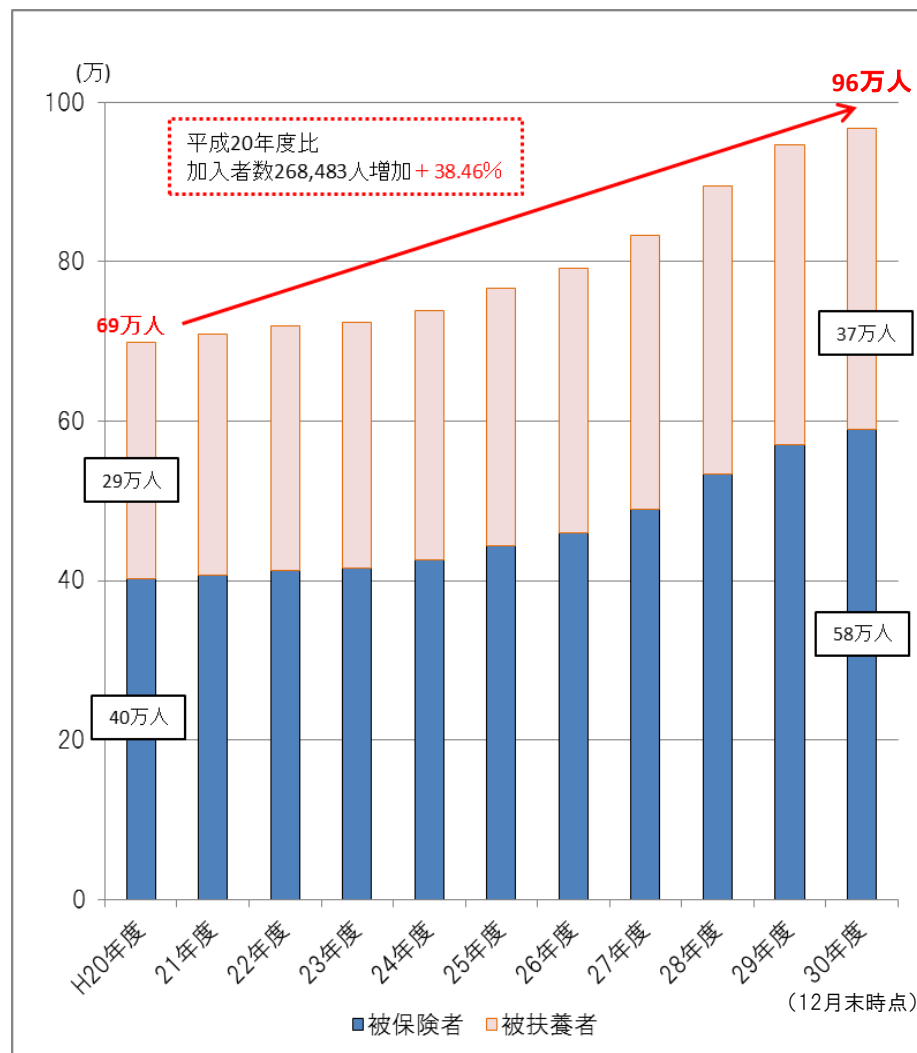
(注3) 日雇い加入者は除く。

事業所数の推移



(注1) 出典: H20～29は事業年報(各年度末現在の数値)。H30は協会けんぽ月報。
(注2) 日雇い加入者は除く。

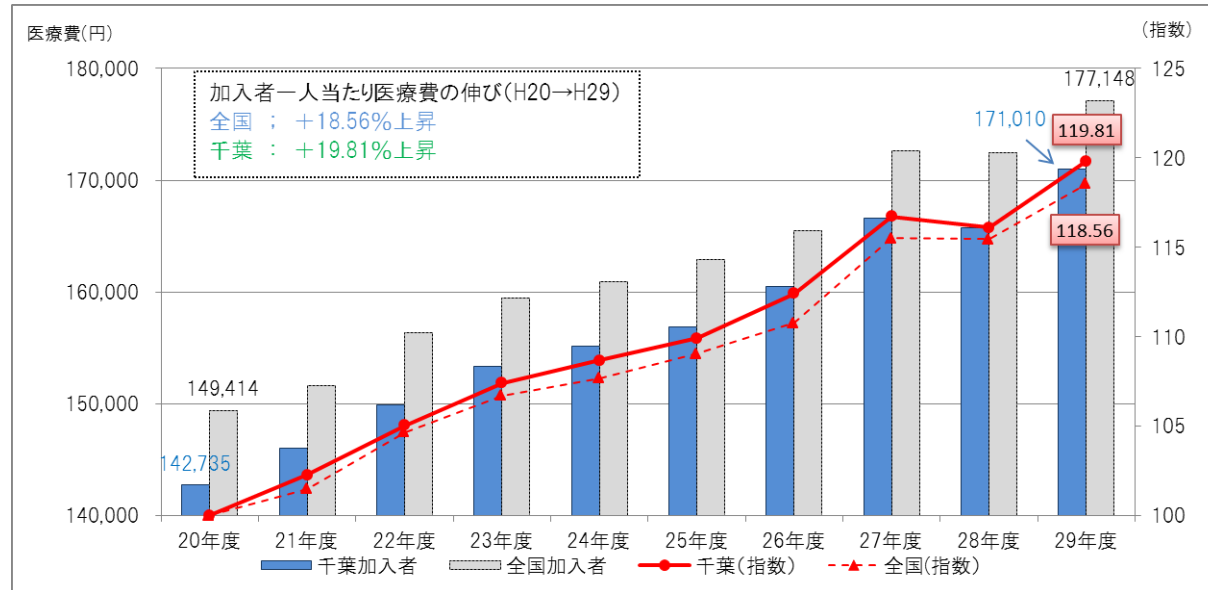
加入者数の推移



(注1) 出典: H20～29は事業年報(各年度末現在の数値)。H30は協会けんぽ月報。
(注2) 日雇い加入者は除く。

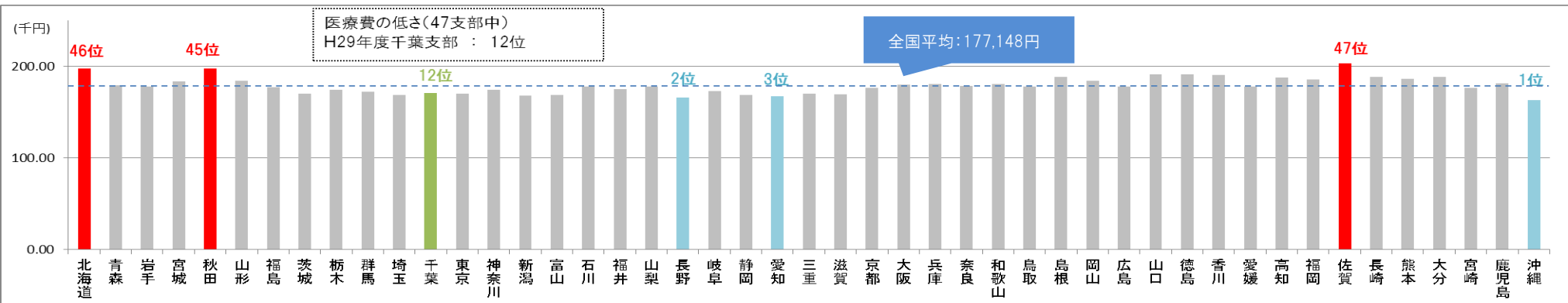
加入者一人当たり医療費

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
千葉	142,735	145,992	149,919	153,330	155,135	156,897	160,471	166,599	165,726	171,010
(対前年度伸び率)	-	102.3%	102.7%	102.3%	101.2%	101.1%	102.3%	103.8%	99.5%	103.2%
全国	149,414	151,633	156,368	159,460	160,885	162,942	165,500	172,599	172,497	177,148
(対前年度伸び率)	-	101.5%	103.1%	102.0%	100.9%	101.3%	101.6%	104.3%	99.9%	102.7%



(注1) 出典: H20～29は事業年報。
医療費計÷加入者数で算出。
 (注2) 指数については、平成20年度末における
加入者一人当たり医療費を100とし、
その後の推移を示したものの。
 (注3) 日雇い加入者は除く。

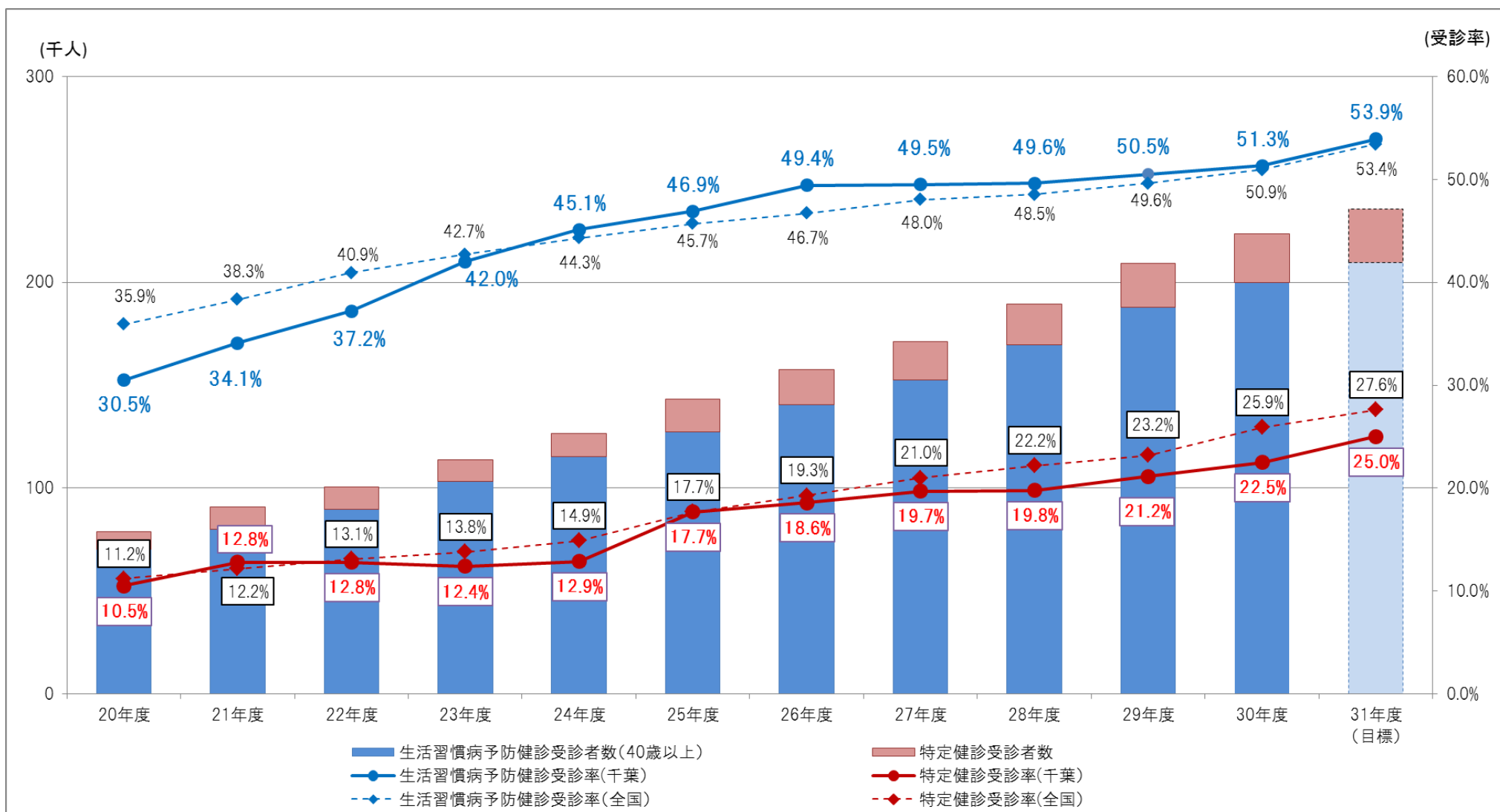
<参考> 都道府県別加入者一人当たり医療費(H29年度)



(注1) 出典: H20～29は事業年報。医療費計÷加入者数で算出。

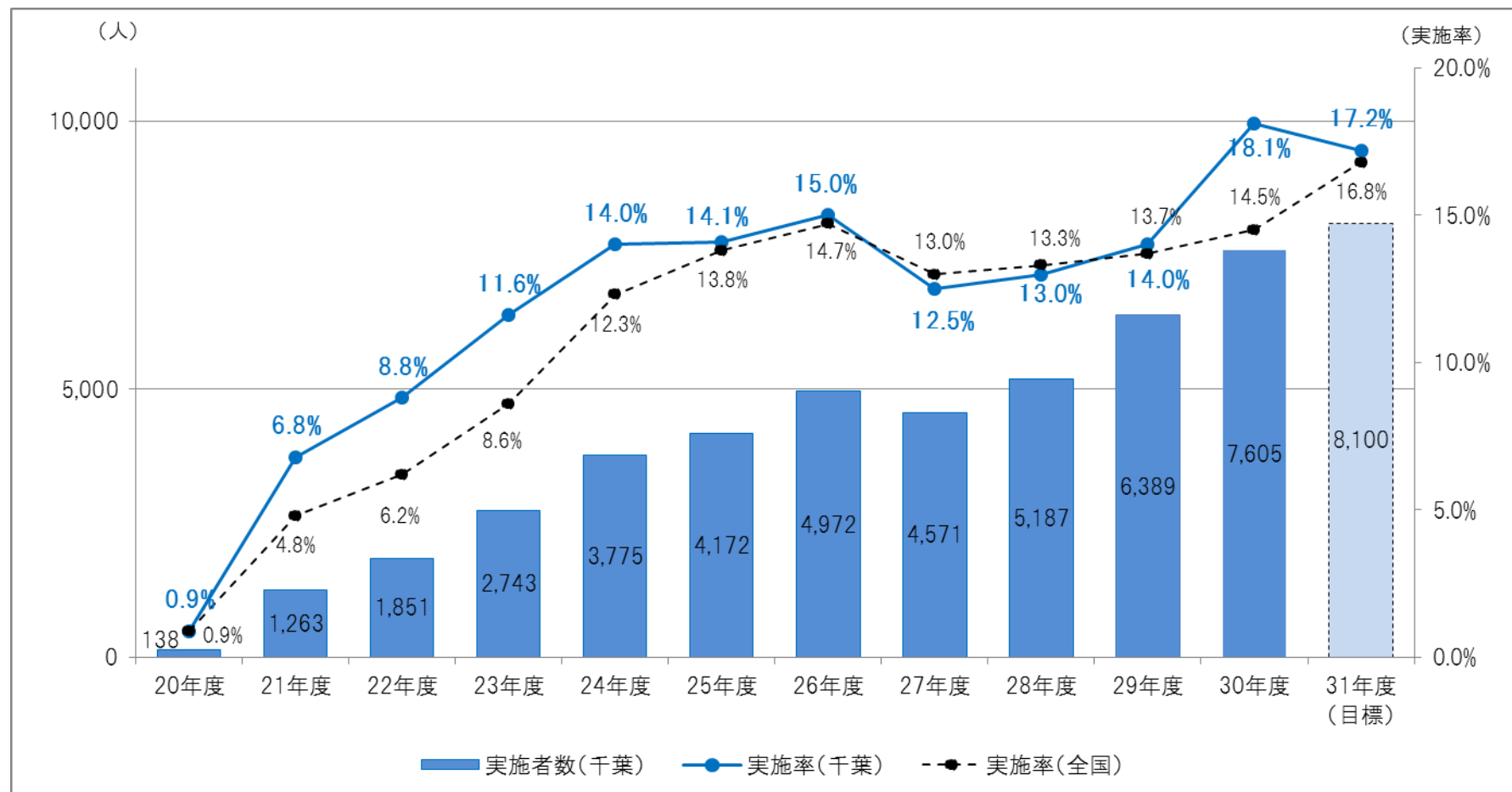
(注2) 日雇い加入者は除く。

生活習慣病予防健診・特定健診の実施率の推移



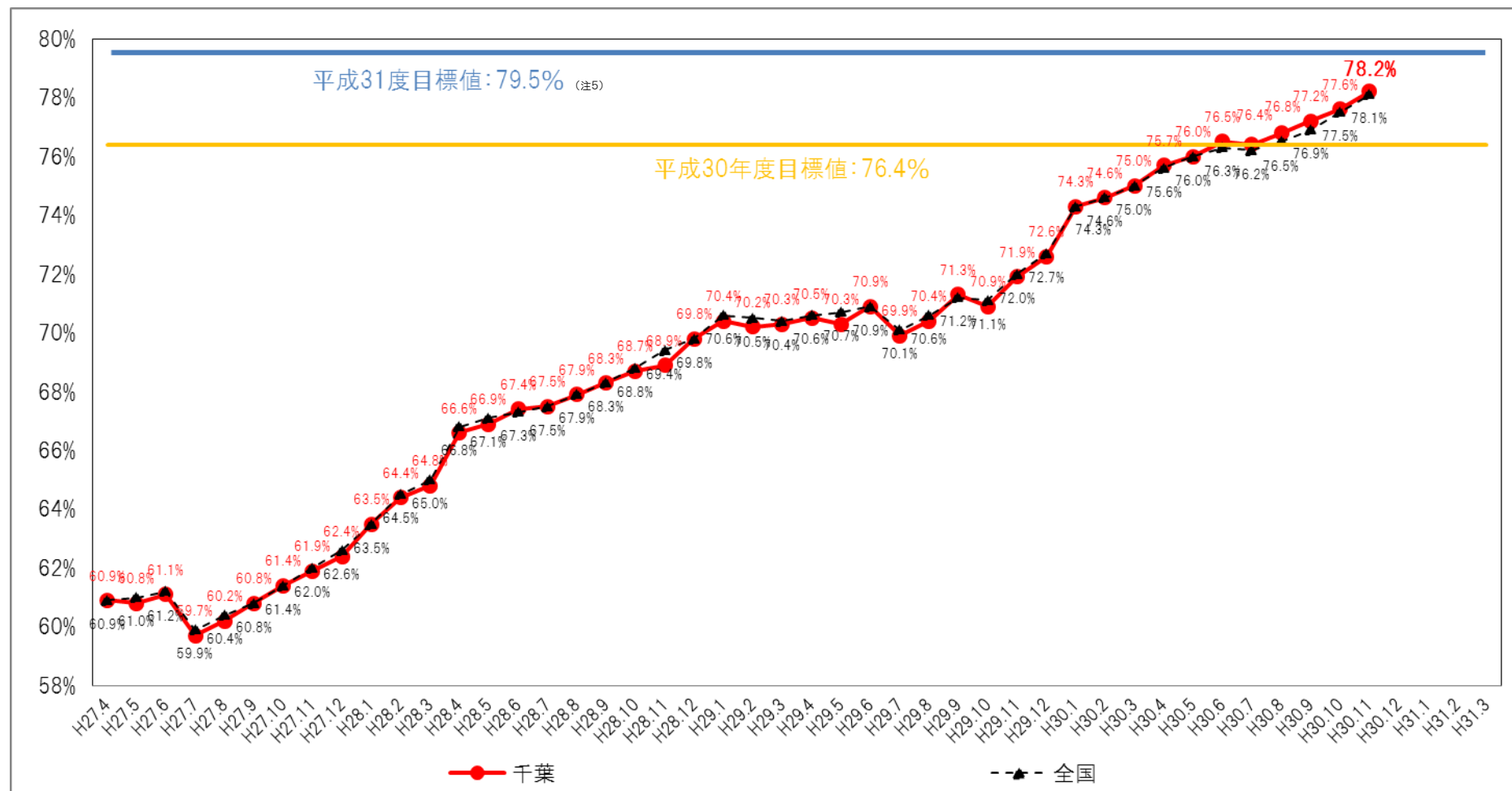
(注1) 出典: H20～29は事業年報。

特定保健指導（被保険者）の実施率の推移



(注1) 出典：H20.22～29は事業年報。H21は事業報告書。

ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）の推移



(注1) 出典: ジェネリック月報。

(注2) 協会けんぽ(一般分)の調剤レセプト(電子レセプトに限る)について集計したもの(算定ベース)。

(注3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

(注4) [後発医薬品の数量] / ([後発医薬品のある先発医薬品の数量] + [後発医薬品の数量]) で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

(注5) 平成31年度より調剤レセプトに加え、医科、DPC、歯科レセプトも含めた使用割合で算出することとなるため単純に現在の使用割合と比較することはできない。

《参考》平成30年6月の千葉支部及び全国の使用割合: 現在の算出方法... 76.5%[千葉]、76.3%[全国]、変更後の算出方法... 73.9%[千葉] 73.2%[全国]

主な現金給付の件数および給付費の推移

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
高額療養費	件数	11,932 < - >	12,651 < 106.0% >	15,093 < 119.3% >	13,620 < 90.2% >	12,811 < 94.1% >	12,853 < 100.3% >	12,086 < 94.0% >	9,826 < 81.3% >	9,555 < 97.2% >	14,746 < 154.3% >	集計中 < - >
	金額 (百万円)	1,063 < - >	1,059 < 99.6% >	1,091 < 103.0% >	977 < 89.5% >	833 < 85.2% >	749 < 90.0% >	720 < 96.1% >	598 < 83.1% >	578 < 96.6% >	687 < 118.9% >	集計中 < - >
傷病手当金	件数	16,819 < - >	19,025 < 113.1% >	19,237 < 101.1% >	18,715 < 97.3% >	19,635 < 104.9% >	19,960 < 101.7% >	21,338 < 106.9% >	20,842 < 97.7% >	25,177 < 120.8% >	26,492 < 105.2% >	集計中 < - >
	金額 (百万円)	3,400 < - >	3,775 < 111.0% >	3,626 < 96.1% >	3,586 < 98.9% >	3,721 < 103.8% >	3,719 < 99.9% >	3,958 < 106.4% >	4,044 < 102.2% >	4,660 < 115.2% >	5,140 < 110.3% >	集計中 < - >
出産手当金	件数	1,534 < - >	1,664 < 108.5% >	1,773 < 106.6% >	1,902 < 107.3% >	1,952 < 102.6% >	2,157 < 110.5% >	2,329 < 108.0% >	2,775 < 119.1% >	3,365 < 121.3% >	2,974 < 88.4% >	集計中 < - >
	金額 (百万円)	689 < - >	731 < 106.1% >	756 < 103.4% >	811 < 107.3% >	854 < 105.3% >	931 < 109.0% >	1,007 < 108.1% >	1,221 < 121.3% >	1,225 < 100.3% >	1,285 < 104.9% >	集計中 < - >
出産育児一時金	件数	8,115 < - >	7,499 < 92.4% >	7,789 < 103.9% >	7,972 < 102.3% >	7,746 < 97.2% >	7,913 < 102.2% >	8,091 < 102.2% >	8,042 < 99.4% >	8,322 < 103.5% >	8,322 < 100.0% >	集計中 < - >
	金額 (百万円)	2,822 < - >	2,961 < 104.9% >	3,265 < 110.3% >	3,343 < 102.4% >	3,247 < 97.1% >	3,318 < 102.2% >	3,394 < 102.3% >	3,375 < 99.4% >	3,493 < 103.5% >	3,493 < 100.0% >	集計中 < - >
療養費(柔道整復療養費)	件数	211,428 < - >	224,865 < 106.4% >	238,088 < 105.9% >	249,119 < 104.6% >	264,489 < 106.2% >	270,008 < 102.1% >	282,717 < 104.7% >	299,524 < 105.9% >	314,199 < 104.9% >	325,828 < 103.7% >	集計中 < - >
	金額 (百万円)	1,127 < - >	1,167 < 103.5% >	1,211 < 103.8% >	1,237 < 102.1% >	1,280 < 103.5% >	1,265 < 98.9% >	1,338 < 105.8% >	1,417 < 106.0% >	1,465 < 103.4% >	1,509 < 103.0% >	集計中 < - >

(注1) 出典: H20～29は事業年報(各年度合計の数値)。H30は集計中。

(注2) < > 内は対前年度の伸び率。

(注3) 日雇い加入者は除く。